

## 会 議 録

会議名 (付属機関など名)		令和5年度 第3回川西市景観審議会	
事務局 (担当課)		都市政策部 都市政策課	
開催日時		令和5年10月6日(金) 午後2時~午後3時5分	
開催場所		・オンライン開催 (傍聴: 川西市役所7階701会議室)	
出席者	委員	澤木委員、平田委員、栗山委員、森島委員、麻生委員、小谷委員	
	事務局	宮下・小野・松下・角谷・横田・榮・後藤	
	関係人	コンサルタント 株式会社総合計画機構	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 議案第1号(答申) 川西市景観計画の見直しについて (2) 議案第2号 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直し について(意見聴取) (3) 議案第3号 景観樹木の指定にあたっての意見について(意見聴取)	
会議結果		(1) 原案のとおり承認されました (2) 審議経過のとおり (3) 審議経過のとおり	

# 審議経過

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第3回川西市景観審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ当審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行をさせていただきます、都市政策部の小野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回も、Web開催とさせていただいております。回線の都合等で聞き取りにくいことがありましたら、お知らせください。またこの会議は、議事進行記録のために録画させていただいておりますことをご了承願います。</p> <p>まず初めに、開会にあたりまして都市政策部長の宮下よりご挨拶を申し上げます。宮下部長、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>みなさま、こんにちは。本日は、令和5年度第3回川西市景観審議会を開催するにあたり、大変お忙しい中、参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今回、本来であれば川西市長の越田が出席し『川西市景観計画（以下、景観計画）』の答申をいただく予定でしたが、別の公務のため、出席ができませんでした。</p> <p>市長不在ですが、今回委員のみなさまには、『景観計画』について答申をいただき、『新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（以下、土地利用計画）』の見直しについては最終意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>また「景観樹木の指定にあたっての意見」についてもご意見を頂戴し、ご審議いただきたいと考えております。</p> <p>景観施策の推進に向け、様々な角度から専門的かつ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではここで、当審議会の委員就任についてご連絡させていただきます。</p> <p>9月末をもって麻生委員と久末委員の任期が満了となり、麻生委員には引き続き委員として当審議会に携わっていただきますが、久末委員が退任することとなりました。後任としまして、新たに同志社大学の小谷准教授に就任いただくことになりました。</p> <p>小谷委員が現在遅れておられますので、来られましたら、ひとことご挨拶をいただこうと思っております。</p> <p>それでは議事に先立ちまして事務連絡をさせていただきます。</p> <p>まずは、委員の出席につきまして、委員7名の内、本日ご出席いただいておりますのは、現時点で5名でございます。後ほど小谷委員が来られましたら6名になります。従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、市役所別室に設けております傍聴者用会議室には、1名の傍聴者が来られております。</p>

議 長	<p>なお、本日は、関係者として景観資源調査にご協力いただいておりますコンサルタントの株式会社総合計画機構の担当者も同席いたします。</p> <p>それでは、これより議事進行につきまして会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。本日の議事は3件ございまして、議案第1号は『景観計画』の見直しについてで、本日当審議会より答申を出すこととなります。議案第2号、第3号につきましては意見聴取ということで、意見を出すという形となります。議案第2号の『土地利用計画』については『景観計画』と共にこれまで審議を重ねてまいりましたが、意見聴取は最終ということとなりますのでよろしくお願いいたします。皆様のご協力を得てスムーズに審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで小谷委員が入られましたので、ご挨拶をお願いします。</p>
委 員	<p>遅れまして申し訳ございません。</p> <p>景観審議会の委員に就任しました、同志社大学の小谷と申します。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは議案第1号「川西市景観計画の見直しについて（答申）」事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>&lt;事務局 説明&gt;</b>  <b>議案第1号「川西市景観計画の見直しについて（答申）」</b></p>
議 長	<p>これまで何回も審議会で議論を積み重ねてまいりましたが、本日は、前回からの最終の修正点を中心にご説明いただきました。これが最終の答申になりますが、何か、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>これまでも議論を重ねてきたので大体整ってきたのかと思いますが、前回からの変更点以外でも何か気になっているところがありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>集落景観に一庫を追加してはどうかと提案させていただいたのですが、他にもあるかもしれないため保留にしておこうということだと理解しました。提案したのが遅かったので十分な審議ができなかったと思います。6ページで集落景観について説明をしていますが、地域の例を挙げた最後に「など」とありますので、代表的な地域が挙がっているという理解で良いのかなと思っています。</p>

議 長	<p>今回『土地利用計画』を改定するにあたり東畦野、西畦野が集落景観から外れるのではないかという話をしてきましたので、集落景観が雑に扱われたのではないかと危惧しております。代表的な地域だけではなく、小さいけれども良い景観を残している集落景観があることを挙げてほしいと話をしました。今回は却下ではなく今後を活かしていきたいということでしたので、見守っていききたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。念押しのご意見という形で頂戴してよろしいでしょうか。</p> <p>14ページの〔景観類型の主な分布図〕には、タイトルの下に「主な分布を示しています。全ての分布を反映しているわけではありません。」との断りを入れていただいておりますが、先に出てくる5ページには、同様の記載がありませんね。6ページの集落景観の説明のところの集落名の例には「など」と記載されていますので、他にもあるということが示されていると思います。</p> <p>小さな集落も今後しっかりと位置づけられるようにして行ってほしいというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>5ページには「全ての分布を反映しているわけではありません。」と記載がありませんので、14ページと同じ内容を記載したいと思います。</p>
議 長	<p>5ページにも小さな字でも良いと思いますので、記載をお願いします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>『景観計画』の【資料編】につきまして、58ページに〔2 景観計画の策定体制〕があるのですが、こちらはいつの時点の体制メンバーを記載されるのでしょうか。本日、景観審議会のメンバーが入れ替わりましたし、所属や職階が変わってたりすることもあります。また、プロジェクトチームは期間が決まって構成されていまして、いつの時点の情報かを記載しておいた方が良いと思います</p>
議 長	<p>現在は都市景観形成審議会ではなく、景観審議会ですよね。策定当時の平成27年のデータでしょうか。</p>
事務局	<p>57～58ページの〔1 景観計画の策定経過〕から〔2 景観計画の策定体制〕の構成員名簿までは、平成27年の策定当時のものをそのまま転記した形となっており、今回の見直しにつきましては、〔3 景観計画の改定経過〕以降に記載予定となっております。</p> <p>ご指摘いただいた期間等につきましては記載もれを改めて確認します。また、現在の委員名簿や見直しの作成過程につきましては、現在作成中でございます。</p>
議 長	<p>「スケジュール以下、作成中」ということで、これ以降に記載される予定だそうです。</p>

委員	<p>ありがとうございます。理解しました。</p>
議長	<p>策定当初と今回の改定が分かるよう、メリハリをつけていただければと思います。 また、先日まで委員をさせていただいた方のお名前も掲載されますよね。</p>
事務局	<p>記載予定の委員につきましては、本日の答申日をもって記載の予定であったのですが、ご審議の時点であっていただいていた委員につきましても、記載について検討したいと思います。</p>
議長	<p>任期を明示する形で、記載をお願いしたいと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見がないようでしたら、議案第1号につきましては議論を終えることにして、答申ということなのでお諮りさせていただきます。</p> <p>議案第1号「川西市景観計画の見直しについて」、案のとおり承認することにご異議ございませんか。異議のあるかたは挙手のマークを押していただけますでしょうか。</p> <p>(挙手マークの表示なし)</p> <p>ご異議がないということですので、議案第1号につきましては案のとおり承認させていただきます。本審議会承認された内容を、市長の方に答申させていただきます。</p> <p>また、【資料編】の委員名簿等につきましては、私の方で確認させていただきますので一任していただければと思います。</p> <p>画面に答申書案を表示しておりますので、ご確認ください。</p> <p>続きまして、議案第2号「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直し」につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局 説明&gt; 議案第2号「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて (意見聴取)」</p>
議長	<p>何か、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>私の方から1点だけ、別冊②『景観基準ガイドライン』の107ページの修正された写真につきまして、石道の施設の広告旗の写真に「写真出典 google」とありますが、出典はもう少し詳しく記載しないといけないのではないのでしょうか。google だけでは省略しすぎか</p>

事務局	<p>と思うのですが、google の方に定めはありませんか。</p> <p>確認して、記載します。</p>
議長	<p>他のところも含めて、出典の表記は厳密にされた方が良いでしょう。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>期限がありますので、修正の検討をしていただけるか分からないのですが、気になったところをいくつか挙げます。</p> <p>別冊②『景観基準ガイドライン』27ページに〔低層の建築物〕の図が記載されています。図で示されているように屋根の形状が決められてしまっているのは、デザイナーとしては問題のあることだと思います。あまり意識をせずに建築デザインをされる方に対してはこのような指導もありかと思いますが、もっと違う屋根の形状であっても良い景観の低層の建築物は造れると思います。</p> <p>次に、29ページ〔広告物へ光源を使用する場合〕のところにネオン管の記載がありますが、今の時代にネオン管は使用しないのではないのでしょうか。今はLEDが主流になりますので、この表現はどうかと思いました。</p> <p>次に、31ページ〔柵・フェンス・塀〕の一番下に「周辺で生垣などの自然素材」とありますが、生垣は植物ですが自然素材ではありませんので、「周辺で生垣や、木製・石積みなどの自然素材」と書くべきだと思います。</p> <p>またその下の図につきましては、どちらかを生垣ではなく木塀にした方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>いただいたご意見について、修正を行えるか検討したいと思います。</p>
議長	<p>とりあえず、13日の都市計画審議会には、本日6日の景観審議会でこのようなご意見がありましたということをご報告いただき、そこでの審議も含めてパブリックコメントまでに事務局で修正していくという段取りでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように進めてまいります。</p>
議長	<p>今、ご指摘のありました27ページの低層の建築物につきましては、文章としての内容は「周辺の建物と調和する屋根の形状」という書き方で屋根の形態を全て同じにしなさいとまでは言ってないのですが、図では屋根の形状を統一するようにと強制している印象を与</p>

えるので、その辺りのことをおっしゃっていると思います。

29ページは、「ネオン管の露出したものは使用せず」ではなく「光源の露出したものは使用せず」という書き方になるのかと思います。

また、31ページの一番下の図は、木製もしくは石積みといった自然素材の例示をする方が分かりやすいということでした。

よろしくご検討ください。

その他、いかがでしょうか。

それでは、今いただいたご意見を13日の都市計画審議会でご報告いただいた上で、都市計画審議会の議論を経て答申をいただき、最後、どうなったかの状況報告を年度末の景観審議会でご報告いただければと思います。

以上、数回に渡り議論してきた『景観計画』『土地利用計画』の見直しという大きな2つの議題が、一応これで当審議会としては終了ということになります。

議案第3号は今回新しく出てきた議題になります。「景観樹木の指定にあたっての意見について」事務局より説明をお願いします。

事務局

**<事務局 説明>**

**議案第3号「景観樹木の指定にあたっての意見について（意見聴取）」**

議長

何か、ご意見、ご質問はありますか。

委員

今回のご提案につきまして、全く異論はありません。

今回が初めての申請ということですが、平成27年に景観条例で景観樹木の指定が可能となってから約8年経っています。これまでに指定がなかったというのはどのような理由なのでしょう。

また、今回は住民の方からの提案ということでしたが、これとは別に行政側が調査して指定するという方法もありますので、これを機に行政で調査をし、今回の樹木に匹敵するようなものがありましたら、行政側から積極的に指定を働きかけても良いのではないかと思います。

また、その場合には指定だけではなく、サポートも必要だと感じます。他の市では若干

事務局	<p>の管理費の助成や、あるいは樹木医を派遣して樹木の維持管理のアドバイスを受けることもされていますので、指定の見返りのサポートを行政側としてどのように考えるかお聞かせください。</p> <p>これまで景観樹木指定の提案がなかったことにつきまして、市のホームページでは制度のご紹介はしていたものの、それ以上の広報活動を行えておらず、周知が足りなかったのが理由かと考えております。</p> <p>指定の方法につきまして、今回は市民の方からのご提案ということで発掘型になっておりますが、制度としましては「市や専門家等による調査で掘り起こした樹木を指定する」というフローもあり、市が積極的に発掘し、指定することも可能となります。現在、具体的に実施した例はありませんが、今後同等の樹木の発掘につきましても検討していきたいと考えております。</p> <p>また、指定された樹木へのサポートにつきまして、今回指定を検討しております景観樹木に関しては具体的な支援の方法がなく、できるとすると景観重要樹木に指定するための景観サポーターの派遣という形になるかと思えます。現在の制度では、樹木医といった樹木に詳しい方の派遣が難しく、所有者の方ともお話ししている中で何ができるのかを模索しながら、必要であればそのあたりの制度や支援を考えていきたいと思えます。</p> <p>現時点での支援方法としては、春の桜の開花時期に合わせたイベントや、公開時期の広報からまずスタートしたいと考えております。</p>
委員	<p>別冊②『景観基準ガイドライン』92ページに掲載されている市民の応募の絵の中に小童寺の桜があり、わざわざ絵に描いて応募してくるくらいだから地域の方にとって大事な樹木なのだと思います。よく探せばこのような樹木があるのではないかと思いますので、今回の樹木指定を機に、そのような樹木を発掘していただければと思います。</p>
議長	<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>私の方から質問ですが、今回の支援措置に関しまして今回は景観条例でということになっていますが、略称で樹木保存法（都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律）があります。これは大きな木を指定して保全していくというものですが、川西市ではこういった制度は運用されていませんか。</p>
事務局	<p>別の課を含めて、確認させていただきます。</p>
議長	<p>ご確認をお願いします。</p> <p>他市では、指定した樹木に関しては、予算があまりつけられないので実質の維持管理費全額は出せませんが、剪定や肥料代等の足しになるよう少し助成をしています。今回の指</p>

定予定は桜ですが、それ以外、花が咲かなくて地味だけれども大きな楠や榎などの景観上重要な樹木もあります。ただ、枯れ葉が落ちる樹木ですと隣地や道路に落ちてしまって、所有者だけでは維持管理ができないことから伐採されてしまうという例が多いので、指定を増やすためには樹木の管理に関して支援が必要だと思います。一般市民の方からの提案で、所有者の同意を得てという流れになっていますが、所有者からも積極的に申し出て、誇りをもって保全していつてもらえるような仕組みになれば良いと思います。

その他、いかがでしょうか。

対象樹木を景観樹木に指定することに、ご異論はないということによろしいでしょうか。

これから景観樹木をもっと増やして欲しいという意見もありますので、ぜひ年次計画の体制を作って、景観樹木を増やしていく施策を確立いただけたらと思います。

他にご意見がないようですので、指定に向けて進めていただきたいと思います。

以上で本日の議題は全て終了しましたが、何かありますでしょうか。

ご意見はないようなので、進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間に渡るご審議をありがとうございました。これもちまして、令和5年度第3回川西市景観審議会を終了させていただきます。次回第4回審議会は令和6年2月から3月を予定しております。引き続き、よろしくお願いいたします。皆さま、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。